

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載してまいります。

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,870,869	1,722,576	1,895,492	3,570,803	3,288,605
正味収入保険料 (百万円)	1,182,742	1,174,987	1,195,607	2,292,911	2,272,117
経常利益 (百万円)	104,615	148,155	119,145	203,413	126,587
中間（当期）純利益 (百万円)	71,252	95,236	79,065	128,418	71,924
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	-	117,106	79,936	-	196,554
純資産額 (百万円)	2,026,618	2,029,034	1,806,114	2,184,795	1,904,477
総資産額 (百万円)	16,461,506	16,762,221	15,945,201	17,265,868	16,528,644
1株当たり純資産額 (円)	2,554.76	2,589.97	2,331.73	2,753.87	2,460.21
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	90.46	121.50	103.09	163.04	92.49
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	90.42	121.45	103.03	162.96	92.43
自己資本比率 (%)	12.22	12.01	11.22	12.56	11.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	252,689	194,641	117,242	371,562	183,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	143,767	379,100	57,763	170,771	97,121
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,323	118,245	111,842	159,974	224,723
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,330,191	1,195,441	1,190,389	1,268,885	1,120,399
従業員数 (人)	29,555	29,803	30,472	29,578	29,758

(注) 1. 第9期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2. 第9期中および第9期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用し、遡及処理しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	28,817	57,696	24,303	32,324	127,806
経常利益 (百万円)	26,127	54,605	21,218	26,825	121,621
中間(当期)純利益 (百万円)	24,966	54,418	21,257	44	80,226
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	804,524	804,524	804,524	804,524	804,524
純資産額 (百万円)	2,534,752	2,500,330	2,483,779	2,491,142	2,481,451
総資産額 (百万円)	2,536,116	2,502,062	2,485,327	2,492,379	2,482,926
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	31.69	69.42	27.71	0.05	103.16
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	31.68	69.39	27.70	0.05	103.10
1株当たり配当額 (円)	24.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	99.91	99.88	99.88	99.91	99.88
従業員数 (人)	373	414	410	379	411

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月11日付で、当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」という。）を通じて、米国の大手保険グループであるCNA Financial Corporation（以下、「CNA」という。）が、子会社を通じて保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.（以下、「FICOH」という。）の発行済株式の50%を取得する（以下、「本追加取得」という。）ことについて、CNAと合意いたしました。取得価額は、165百万米ドル（約129億円）であります。東京海上日動は、既にFICOHの発行済株式の50%を保有しているため、本追加取得により、FICOHは、当社の持分法関連会社から連結子会社となります。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は、以下のとおりであります。

(1) 対象会社の概要

社名：First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

本社：米国・ハワイ州

事業内容：損害保険業

(2) 株式取得の目的

世界最大の保険市場である米国において、保険事業の規模および収益を拡大することを目的とするものであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧州周縁国の債務問題の拡大により金融市場が不安定な環境のもと、世界的に景気の減速が進みました。わが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きましたが、期央からは景気は持ち直し傾向となり、生産・輸出・消費を中心に徐々に経済活動が回復しました。しかし、円高や海外経済の減速の影響もあり、その動きは緩やかなものとなりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆7,122億円、資産運用収益1,490億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,729億円増加し、1兆8,954億円となりました。一方、保険引受費用1兆3,478億円、資産運用費用1,742億円、営業費及び一般管理費2,534億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて2,019億円増加し、1兆7,763億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べて290億円減少し、1,191億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は790億円と、前第2四半期連結累計期間に比べて161億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて1,691億円増加し、1兆3,748億円となりました。経常収益から正味支払保険金7,800億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて25億円減少し、1,037億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	149,809	14.22	-	155,916	14.32	4.08
海上保険	32,409	3.08	-	32,925	3.02	1.59
傷害保険	148,843	14.13	-	156,576	14.38	5.20
自動車保険	463,442	43.99	-	467,245	42.92	0.82
自動車損害賠償責任保険	111,688	10.60	-	119,354	10.96	6.86
その他	147,241	13.98	-	156,561	14.38	6.33
合計	1,053,434	100.00	-	1,088,579	100.00	3.34
(うち収入積立保険料)	(68,620)	(6.51)	(-)	(75,233)	(6.91)	(9.64)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	107,944	11.61	-	110,150	11.67	2.04
海上保険	29,322	3.15	-	29,877	3.17	1.89
傷害保険	89,591	9.64	-	90,516	9.59	1.03
自動車保険	460,491	49.53	-	464,374	49.21	0.84
自動車損害賠償責任保険	119,104	12.81	-	121,828	12.91	2.29
その他	123,266	13.26	-	126,894	13.45	2.94
合計	929,720	100.00	-	943,640	100.00	1.50

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	43,743	7.67	-	256,878	32.93	487.24
海上保険	14,110	2.47	-	17,500	2.24	24.03
傷害保険	42,728	7.49	-	42,060	5.39	1.56
自動車保険	294,494	51.66	-	294,732	37.78	0.08
自動車損害賠償責任保険	118,354	20.76	-	116,207	14.90	1.81
その他	56,683	9.94	-	52,678	6.75	7.07
合計	570,115	100.00	-	780,058	100.00	36.82

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて198億円増加し、2,703億円となりました。経常収益から生命保険金等651億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて13億円増加し、100億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	17,870,932	18,294,613	2.37
個人年金保険	3,511,110	3,466,619	1.27
団体保険	2,979,935	2,997,107	0.58
団体年金保険	5,410	5,057	6.52

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,365,746	1,365,746	-	1,138,875	1,138,875	-
個人年金保険	131,321	131,321	-	61,213	61,213	-
団体保険	12,956	12,956	-	17,983	17,983	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資または新契約時における基本保険金額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて7億円増加し、3,093億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,020億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて254億円減少し、49億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	105,952	43.19	-	107,619	42.70	1.57
海上保険	15,227	6.21	-	18,276	7.25	20.03
傷害保険	7,713	3.14	-	6,998	2.78	9.27
自動車保険	46,008	18.76	-	50,440	20.01	9.63
その他	70,407	28.70	-	68,679	27.25	2.46
合計	245,310	100.00	-	252,014	100.00	2.73

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	28,620	31.30	-	36,757	36.02	28.43
海上保険	7,220	7.90	-	7,466	7.32	3.40
傷害保険	2,160	2.36	-	2,525	2.47	16.85
自動車保険	28,845	31.54	-	28,733	28.16	0.39
その他	24,597	26.90	-	26,557	26.03	7.97
合計	91,445	100.00	-	102,040	100.00	11.59

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	211,714	16.95	9.12	220,950	17.05	4.36
海上保険	50,115	4.01	0.69	55,426	4.28	10.60
傷害保険	155,807	12.47	2.33	164,795	12.72	5.77
自動車保険	505,017	40.43	0.54	509,981	39.35	0.98
自動車損害賠償責任保険	111,688	8.94	3.82	119,354	9.21	6.86
その他	214,886	17.20	0.83	225,525	17.40	4.95
合計	1,249,229	100.00	0.98	1,296,034	100.00	3.75
(うち収入積立保険料)	(68,620)	(5.49)	(7.06)	(75,233)	(5.80)	(9.64)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	213,890	18.20	5.19	217,760	18.21	1.81
海上保険	44,549	3.79	0.04	48,154	4.03	8.09
傷害保険	97,303	8.28	0.78	97,513	8.16	0.22
自動車保険	506,471	43.10	1.19	514,785	43.06	1.64
自動車損害賠償責任保険	119,104	10.14	3.14	121,828	10.19	2.29
その他	193,667	16.48	3.19	195,566	16.36	0.98
合計	1,174,987	100.00	0.66	1,195,607	100.00	1.75

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	72,364	10.94	4.91	293,636	33.29	305.78
海上保険	21,321	3.22	15.12	24,956	2.83	17.05
傷害保険	44,870	6.78	0.46	44,564	5.05	0.68
自動車保険	323,340	48.88	4.28	323,465	36.67	0.04
自動車損害賠償責任保険	118,354	17.89	1.02	116,207	13.17	1.81
その他	81,281	12.29	3.45	79,236	8.98	2.52
合計	661,532	100.00	0.58	882,067	100.00	33.34

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて773億円減少し、1,172億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の減少幅の縮小などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて4,368億円増加し、577億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて2,300億円減少し、1,118億円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より699億円増加し、1兆1,903億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予想を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予想を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当第2四半期連結会計期間末（当中間会計期間末）の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて28.9ポイント上昇して852.7%となりました。これは、巨大災害リスクの減少を主因とし、リスクの合計額が減少したためであります。

なお、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（リスク計測の厳格化等）がなされております。当該変更は当事業年度末（平成24年3月31日）から適用されますが、仮に当該変更を前事業年度および当中間会計期間に適用した場合の数値を参考表示しております。

東京海上日動火災保険株式会社

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,230,642
資本金等	762,040	854,068
価格変動準備金	61,470	63,349
危険準備金		
異常危険準備金	1,045,992	871,586
一般貸倒引当金	2,687	1,788
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,232,724	961,095
土地の含み損益	170,151	161,809
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
控除項目	10,000	
その他	264,621	316,945
(B) リスクの合計額	856,895	757,727
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク（ R_1 ）	101,451	101,467
第三分野保険の保険リスク（ R_2 ）		
予定利率リスク（ R_3 ）	8,290	8,284
資産運用リスク（ R_4 ）	408,970	378,716
経営管理リスク（ R_5 ）	18,552	16,590
巨大災害リスク（ R_6 ）	408,926	341,055
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	823.8%	852.7%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,230,642
資本金等	762,040	854,068
価格変動準備金	61,470	63,349
危険準備金		
異常危険準備金	1,045,992	871,586
一般貸倒引当金	2,687	1,788
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,232,724	961,095
土地の含み損益	170,151	161,809
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目	10,000	
その他	264,621	316,945
(B) リスクの合計額	1,169,807	1,020,758
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R ₁)	151,493	151,088
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		
予定利率リスク(R ₃)	29,781	29,713
資産運用リスク(R ₄)	718,400	646,914
経営管理リスク(R ₅)	25,610	22,650
巨大災害リスク(R ₆)	380,831	304,815
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	603.4%	632.9%

日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	139,809	128,612
資本金等	59,481	59,307
価格変動準備金	731	842
危険準備金		
異常危険準備金	63,779	53,642
一般貸倒引当金	161	238
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	8,789	8,001
土地の含み損益	2,193	2,391
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他	9,058	8,971
(B) リスクの合計額	37,672	36,475
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	7,768	7,768
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		
予定利率リスク(R ₃)	402	393
資産運用リスク(R ₄)	7,945	7,204
経営管理リスク(R ₅)	831	803
巨大災害リスク(R ₆)	25,437	24,805
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	742.2%	705.2%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	139,809	128,612
資本金等	59,481	59,307
価格変動準備金	731	842
危険準備金		
異常危険準備金	63,779	53,642
一般貸倒引当金	161	238
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	8,789	8,001
土地の含み損益	2,193	2,391
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目		
その他	9,058	8,971
(B) リスクの合計額	44,160	42,588
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	11,530	11,516
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		
予定利率リスク(R ₃)	1,486	1,449
資産運用リスク(R ₄)	11,960	10,797
経営管理リスク(R ₅)	1,008	971
巨大災害リスク(R ₆)	25,437	24,805
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	633.1%	603.9%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,865	1,771
資本金等	4,738	1,645
価格変動準備金		
危険準備金		
異常危険準備金	126	126
一般貸倒引当金		
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		
土地の含み損益		
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額	211	284
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	156	223
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		
予定利率リスク(R ₃)		
資産運用リスク(R ₄)	74	56
経営管理リスク(R ₅)	7	9
巨大災害リスク(R ₆)	30	43
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	4,597.0%	1,245.5%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,865	1,771
資本金等	4,738	1,645
価格変動準備金		
危険準備金		
異常危険準備金	126	126
一般貸倒引当金		
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		
土地の含み損益		
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額	305	425
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	253	363
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		
予定利率リスク(R ₃)		
資産運用リスク(R ₄)	74	56
経営管理リスク(R ₅)	10	13
巨大災害リスク(R ₆)	30	43
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	3,179.9%	832.1%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	343,053	388,432
資本金等	90,754	96,300
価格変動準備金	3,611	3,802
危険準備金	24,759	24,885
一般貸倒引当金	390	354
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	9,277	37,825
土地の含み損益		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,855	144,212
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他	76,403	81,050
(B) リスクの合計額	24,399	24,127
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	12,447	12,550
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	3,012	2,969
予定利率リスク(R ₂)	1,972	1,825
資産運用リスク(R ₃)	16,030	15,772
経営管理リスク(R ₄)	669	662
最低保証リスク(R ₇)		
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,812.0%	3,219.8%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	339,761	385,140
資本金等	90,754	96,300
価格変動準備金	3,611	3,802
危険準備金	24,759	24,885
一般貸倒引当金	390	354
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	9,277	37,825
土地の含み損益		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,855	144,212
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
その他	73,112	77,758
(B) リスクの合計額	39,768	38,968
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	12,447	12,550
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	3,012	2,969
予定利率リスク(R ₂)	7,295	6,778
資産運用リスク(R ₃)	28,235	27,869
経営管理リスク(R ₄)	1,019	1,003
最低保証リスク(R ₇)		
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,708.7%	1,976.6%

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	79,547	66,593
資本金等	21,768	22,479
価格変動準備金	42	46
危険準備金	19,791	17,564
一般貸倒引当金	0	0
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	327	441
土地の含み損益		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	29,617	26,061
負債性資本調達手段等	8,000	
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額	13,701	15,379
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	129	128
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	45	45
予定利率リスク(R ₂)	2	2
資産運用リスク(R ₃)	6,056	7,936
経営管理リスク(R ₄)	404	452
最低保証リスク(R ₇)	7,237	6,986
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,161.1%	865.9%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	79,547	66,593
資本金等	21,768	22,479
価格変動準備金	42	46
危険準備金	19,791	17,564
一般貸倒引当金	0	0
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	327	441
土地の含み損益		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	29,617	26,061
負債性資本調達手段等	8,000	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額	14,104	15,510
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	129	128
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	45	45
予定利率リスク(R ₂)	3	3
資産運用リスク(R ₃)	6,583	8,489
経営管理リスク(R ₄)	415	456
最低保証リスク(R ₇)	7,100	6,558
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,127.9%	858.7%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	804,524,375	804,524,375	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月27日
新株予約権の数	2,221個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	222,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,196円 資本組入額 1,098円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災 保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の 取締役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取 締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締 役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執 行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使で きる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)1～4

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転
(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直
前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対
し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象
会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、
残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に
沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割
計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	804,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,338	5.8
日本スタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,480	5.4
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	19,179	2.4
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,883	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	14,074	1.7
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	12,775	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,119	1.5
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,149	1.4
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォーイツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,081	1.4
計	-	202,777	25.2

(注) 1. モクスレイ・アンド・カンパニーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。

2. 当社は、自己株式37,589千株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成21年12月22日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,962,600	1.24
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	5,894,381	0.73
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,443,406	1.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,494,700	0.56
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベルビュー パークウェイ 100	6,650,000	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	1,052,604	0.13
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トーフィシェン・ストリート 40	1,364,200	0.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	2,310,200	0.29
計	-	42,172,091	5.24

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成21年12月15日現在)が使用されております。

4. 下記の法人から、共同保有者として平成23年5月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,341,400	3.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,257,000	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,312,021	0.16
計	-	50,606,321	6.29

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成23年5月9日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,595,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 765,416,600	7,654,166	-
単元未満株式	普通株式 1,511,875	-	-
発行済株式総数	804,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,654,166	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には証券保管振替機構名義の株式3,100株が、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	37,589,400	-	37,589,400	4.67
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	37,595,900	-	37,595,900	4.67

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 398,488	3 424,709
コールローン	207,541	216,724
買現先勘定	121,967	69,993
債券貸借取引支払保証金	30,725	24,505
買入金銭債権	1,080,670	912,124
金銭の信託	14,056	8,465
有価証券	3, 5 12,173,088	3, 5 11,798,375
貸付金	2, 6 482,899	2, 6 455,233
有形固定資産	1, 3 313,760	1 312,630
無形固定資産	344,479	332,232
その他資産	9 1,160,925	9 1,096,420
繰延税金資産	149,030	245,296
支払承諾見返	72,547	67,324
貸倒引当金	21,536	18,834
資産の部合計	16,528,644	15,945,201
負債の部		
保険契約準備金	11,868,495	11,634,827
支払備金	3 1,363,211	3 1,361,880
責任準備金等	3 10,505,284	3 10,272,947
社債	125,079	121,673
その他負債	2,144,469	1,896,747
債券貸借取引受入担保金	1,375,838	1,059,073
その他の負債	3 768,631	3 837,674
退職給付引当金	166,199	168,811
役員退職慰労引当金	18	22
賞与引当金	22,424	25,648
特別法上の準備金	65,855	68,040
価格変動準備金	65,855	68,040
繰延税金負債	37,864	39,902
負ののれん	121,213	116,088
支払承諾	72,547	67,324
負債の部合計	14,624,167	14,139,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,135,510	1,197,256
自己株式	109,749	109,406
株主資本合計	1,175,760	1,237,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822,481	656,413
繰延ヘッジ損益	16,483	20,046
為替換算調整勘定	128,181	126,019
その他の包括利益累計額合計	710,783	550,441
新株予約権	1,426	1,354
少数株主持分	16,506	16,468
純資産の部合計	1,904,477	1,806,114
負債及び純資産の部合計	16,528,644	15,945,201

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	1,722,576	1,895,492
保険引受収益	1,505,829	1,712,208
(うち正味収入保険料)	1,174,987	1,195,607
(うち収入積立保険料)	68,620	75,233
(うち積立保険料等運用益)	32,360	31,066
(うち生命保険料)	227,551	160,538
(うち支払備金戻入額)	-	7,410
(うち責任準備金等戻入額)	-	240,693
資産運用収益	184,375	149,011
(うち利息及び配当金収入)	112,971	114,118
(うち金銭の信託運用益)	14	16
(うち売買目的有価証券運用益)	9,672	1,209
(うち有価証券売却益)	51,686	30,302
(うち有価証券償還益)	723	238
(うち金融派生商品収益)	32,923	28,927
(うち積立保険料等運用益振替)	32,360	31,066
その他経常収益	32,371	34,272
(うち負ののれん償却額)	5,124	5,124
(うち持分法による投資利益)	1,289	602
経常費用	1,574,421	1,776,346
保険引受費用	1,160,816	1,347,854
(うち正味支払保険金)	661,532	882,067
(うち損害調査費)	1 47,890	1 47,828
(うち諸手数料及び集金費)	1 227,159	1 224,392
(うち満期返戻金)	125,863	109,452
(うち契約者配当金)	230	323
(うち生命保険金等)	70,343	80,600
(うち支払備金繰入額)	15,287	-
(うち責任準備金等繰入額)	8,562	-
資産運用費用	135,748	174,231
(うち金銭の信託運用損)	512	802
(うち有価証券売却損)	3,918	8,540
(うち有価証券評価損)	15,555	11,060
(うち有価証券償還損)	2,593	2,683
(うち特別勘定資産運用損)	86,034	135,363
営業費及び一般管理費	1 272,385	1 253,440
その他経常費用	7,188	3,396
(うち支払利息)	2,577	1,563
(うち貸倒引当金繰入額)	198	-
(うち貸倒損失)	14	31
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	481	728
保険業法第113条繰延額	1,717	2,577
経常利益	148,155	119,145

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
特別利益	1,079	3,211
固定資産処分益	1,069	1,622
その他	9	² 1,588
特別損失	9,459	4,387
固定資産処分損	1,384	1,566
減損損失	³ 2,549	³ 536
持分変動損失	0	-
特別法上の準備金繰入額	2,302	2,184
価格変動準備金繰入額	2,302	2,184
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,029	-
その他	193	98
税金等調整前中間純利益	139,775	117,969
法人税及び住民税等	52,793	42,296
法人税等調整額	8,794	3,860
法人税等合計	43,998	38,436
少数株主損益調整前中間純利益	95,777	79,533
少数株主利益	540	468
中間純利益	95,236	79,065

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	95,777	79,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195,957	166,031
繰延ヘッジ損益	10,008	3,563
為替換算調整勘定	26,099	3,798
持分法適用会社に対する持分相当額	834	799
その他の包括利益合計	212,883	159,469
中間包括利益	117,106	79,936
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	117,216	80,740
少数株主に係る中間包括利益	110	804

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
当期首残高	1,098,403	1,135,510
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	95,236	79,065
自己株式の処分	63	29
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
当中間期変動額合計	74,561	61,746
当中間期末残高	1,179,230	1,197,256
自己株式		
当期首残高	59,481	109,749
当中間期変動額		
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	291	364
当中間期変動額合計	24,733	342
当中間期末残高	84,214	109,406
株主資本合計		
当期首残高	1,188,921	1,175,760
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	95,236	79,065
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	227	335
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
当中間期変動額合計	49,828	62,088
当中間期末残高	1,245,015	1,237,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,037,168	822,481
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	195,613	166,067
当中間期変動額合計	195,613	166,067
当中間期末残高	841,554	656,413

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,700	16,483
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,008	3,563
当中間期変動額合計	10,008	3,563
当中間期末残高	22,709	20,046
為替換算調整勘定		
当期首残高	69,825	128,181
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,848	2,161
当中間期変動額合計	26,848	2,161
当中間期末残高	96,674	126,019
新株予約権		
当期首残高	1,102	1,426
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	44	72
当中間期変動額合計	44	72
当中間期末残高	1,146	1,354
少数株主持分		
当期首残高	14,727	16,506
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	555	37
当中間期変動額合計	555	37
当中間期末残高	15,283	16,468
純資産合計		
当期首残高	2,184,795	1,904,477
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	95,236	79,065
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	227	335
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	211,853	160,451
当中間期変動額合計	162,025	98,363
当中間期末残高	2,029,034	1,806,114

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	139,775	117,969
減価償却費	15,205	15,231
減損損失	2,549	536
のれん償却額	8,291	8,411
負ののれん償却額	5,124	5,124
支払備金の増減額（は減少）	15,522	6,602
責任準備金等の増減額（は減少）	6,851	242,302
貸倒引当金の増減額（は減少）	739	2,879
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,899	1,801
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	4
賞与引当金の増減額（は減少）	3,621	2,970
固定資産解体費用引当金の増減額（は減少）	31	-
価格変動準備金の増減額（は減少）	2,302	2,184
利息及び配当金収入	112,971	114,118
有価証券関係損益（は益）	40,008	9,450
支払利息	2,577	1,563
為替差損益（は益）	23,262	12,645
有形固定資産関係損益（は益）	1,866	16
持分法による投資損益（は益）	1,289	602
特別勘定資産運用損益（は益）	86,034	135,363
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	26,478	67,401
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	26,823	17,845
その他	2,541	1,737
小計	147,465	1,094
利息及び配当金の受取額	109,078	119,394
利息の支払額	2,507	1,465
法人税等の支払額	62,224	4,361
その他	2,829	2,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,641	117,242

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	9,361	60,471
買入金銭債権の取得による支出	393,739	99,882
買入金銭債権の売却・償還による収入	574,184	337,155
金銭の信託の増加による支出	3,000	-
金銭の信託の減少による収入	15	4,805
有価証券の取得による支出	1,880,971	1,311,188
有価証券の売却・償還による収入	1,766,953	1,292,915
貸付けによる支出	104,492	75,298
貸付金の回収による収入	110,161	102,381
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	433,338	241,548
その他	772	1,006
資産運用活動計	374,361	68,804
営業活動及び資産運用活動計	179,719	186,046
有形固定資産の取得による支出	8,017	12,810
有形固定資産の売却による収入	3,279	1,812
子会社株式の取得による支出	-	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,100	57,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	70,299
借入金の返済による支出	56,357	88,967
短期社債の発行による収入	4,999	-
短期社債の償還による支出	5,000	-
社債の発行による収入	170	100
社債の償還による支出	36,880	3,520
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	207,674	68,997
自己株式の取得による支出	25,025	22
配当金の支払額	20,446	19,147
少数株主への配当金の支払額	245	601
少数株主からの払込みによる収入	690	-
その他	1,334	986
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,245	111,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,231	959
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73,444	64,122
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,885	1,120,399
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,231
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,635
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,195,441	1,190,389

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)
東京海上ミレア少額短期保険(株)
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
Tokio Millennium Re (UK) Limited
KiIn Group Limited
KiIn Underwriting Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
Tokio Marine Bluebell Re Limited
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Asia General Holdings Limited
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Millennium Re Ltd.
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東京海上日動調査サービス(株)
東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間より、東京海上日動火災保険（中国）有限公司は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたManchester Marine Underwriters Limited他2社は清算結了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社名

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株) 他）および関連会社（IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他）は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

(5) 持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limitedは重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、WNC Holding Company, LP他7社は、株式の取得等により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社46社の中間決算日は6月30日であります。中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利変動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

退職給付引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（6～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は24,697百万円（前連結会計年度末 26,701百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は2,004百万円（前中間連結会計期間 1,039百万円）であります。

為替関係

東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

【会計方針の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は333,484百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は13,096百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は756百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は8,097百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は12百万円であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は4,229百万円であります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券363,909百万円、預貯金27,961百万円、有形固定資産(建物)617百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金65,342百万円、責任準備金60,114百万円、その他の負債(外国再保険借等)23,825百万円であります。</p> <p>4. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は46,103百万円(時価)であります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,434,845百万円含まれております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は340,278百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は10,445百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は751百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は5,819百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は3,874百万円であります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券347,515百万円、預貯金27,734百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金99,593百万円、責任準備金73,633百万円、その他の負債(外国再保険借等)29,858百万円であります。</p> <p>4. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は41,248百万円(時価)であります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,103,504百万円含まれております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 62,068百万円	貸出コミットメントの総額 57,771百万円
貸出実行残高 6,488百万円	貸出実行残高 6,554百万円
<hr/> 差引額 55,579百万円	<hr/> 差引額 51,216百万円
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,192,259百万円であります。	7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,002,379百万円であります。
8. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。	8. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当中間連結会計期間末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。
TNUS Insurance Company 14百万円	TNUS Insurance Company 13百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. 2,232百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. 1,612百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited 2,133百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited 2,519百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司 720百万円	<hr/> 計 4,145百万円
<hr/> 計 5,101百万円	
9. その他資産には、保険業法第113条繰延資産10,555百万円が含まれております。	9. その他資産には、保険業法第113条繰延資産12,404百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																												
<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>203,236百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>100,835百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>			代理店手数料等	203,236百万円	給与	100,835百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>198,983百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>100,433百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 特別利益の「その他」の主な内訳は、受取和解金1,206百万円および抱合せ株式消滅差益366百万円であります。</p> <p>3. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>			代理店手数料等	198,983百万円	給与	100,433百万円																																		
代理店手数料等	203,236百万円																																														
給与	100,835百万円																																														
代理店手数料等	198,983百万円																																														
給与	100,433百万円																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産および売却予定不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>大阪府和泉市に保有する厚生施設など30物件</td> <td>2,013</td> <td>536</td> <td>2,549</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			土地	建物	合計	遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府和泉市に保有する厚生施設など30物件	2,013	536	2,549	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>石川県小松市に保有するビルなど3物件</td> <td>24</td> <td>78</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産および売却予定不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>大阪府東大阪市に保有するビルなど15物件</td> <td>240</td> <td>192</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>265</td> <td>271</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			土地	建物	合計	賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103	遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど15物件	240	192	433	合計			265	271	536
用途	種類	場所等				減損損失(百万円)																																									
			土地	建物	合計																																										
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府和泉市に保有する厚生施設など30物件	2,013	536	2,549																																										
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																												
			土地	建物	合計																																										
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103																																										
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど15物件	240	192	433																																										
合計			265	271	536																																										
<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p>			<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。</p>																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	16,919	10,614	83	27,450
合計	16,919	10,614	83	27,450

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,614千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得10,604千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少83千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,146

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	26	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	19,426	利益剰余金	25	平成22年9月30日	平成22年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	37,704	10	125	37,589
合計	37,704	10	125	37,589

（注） 1．普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、すべて单元未満株式買取請求によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少125千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 （百万円）
当 社（親 会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	1,354

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	19,170	25	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	19,173	利益剰余金	25	平成23年 9月30日	平成23年12月 6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">335,317百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">175,155百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,235,224百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,151,004百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">61,833百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">529,805百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,109,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,195,441百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	335,317百万円	コールローン	175,155百万円	買入金銭債権	1,235,224百万円	有価証券	12,151,004百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	61,833百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	529,805百万円	現金同等物以外の有価証券	12,109,621百万円	現金及び現金同等物	1,195,441百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">424,709百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">216,724百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">912,124百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,798,375百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">94,875百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">310,394百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,756,274百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,190,389百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	424,709百万円	コールローン	216,724百万円	買入金銭債権	912,124百万円	有価証券	11,798,375百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	94,875百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	310,394百万円	現金同等物以外の有価証券	11,756,274百万円	現金及び現金同等物	1,190,389百万円
現金及び預貯金	335,317百万円																																
コールローン	175,155百万円																																
買入金銭債権	1,235,224百万円																																
有価証券	12,151,004百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	61,833百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	529,805百万円																																
現金同等物以外の有価証券	12,109,621百万円																																
現金及び現金同等物	1,195,441百万円																																
現金及び預貯金	424,709百万円																																
コールローン	216,724百万円																																
買入金銭債権	912,124百万円																																
有価証券	11,798,375百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	94,875百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	310,394百万円																																
現金同等物以外の有価証券	11,756,274百万円																																
現金及び現金同等物	1,190,389百万円																																

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	2,228	1,203	30	994

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間期末残高 相当額
有形固定資産	1,818	861	23	933

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	119百万円	86百万円
1年超	858百万円	823百万円
合計	977百万円	910百万円
リース資産減損勘定の残高	12百万円	9百万円

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	270百万円	67百万円
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円	3百万円
減価償却費相当額	256百万円	60百万円
減損損失	-百万円	-百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度
(平成23年3月31日)当中間連結会計期間
(平成23年9月30日)

(借手側)

1年内	3,323百万円	3,093百万円
1年超	5,205百万円	6,406百万円
合計	8,528百万円	9,500百万円

(貸手側)

1年内	1,244百万円	1,371百万円
1年超	3,230百万円	3,116百万円
合計	4,475百万円	4,487百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	398,488	398,492	3
(2) コールローン	207,541	207,541	-
(3) 買現先勘定	121,967	121,967	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,725	30,725	-
(5) 買入金銭債権	1,080,670	1,080,670	-
(6) 金銭の信託	14,056	14,056	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,473,659	2,473,659	-
満期保有目的の債券	2,023,370	2,019,854	3,516
責任準備金対応債券	255,214	266,162	10,948
その他有価証券	7,109,025	7,109,025	-
(8) 貸付金	386,723		
貸倒引当金(*1)	10,302		
	376,420	389,210	12,789
資産計	14,091,140	14,111,365	20,225
(1) 社債	125,079	126,229	1,150
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,375,838	1,375,838	-
負債計	1,500,917	1,502,067	1,150
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37,598	37,598	-
ヘッジ会計が適用されているもの	15,595	15,595	-
デリバティブ取引計	53,194	53,194	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(5)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(連結貸借対照表計上額311,819百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(連結貸借対照表計上額96,175百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	424,709	424,710	1
(2)コールローン	216,724	216,724	-
(3)買現先勘定	69,993	69,993	-
(4)債券貸借取引支払保証金	24,505	24,505	-
(5)買入金銭債権	912,124	912,124	-
(6)金銭の信託	8,465	8,465	-
(7)有価証券			
売買目的有価証券	2,283,262	2,283,262	-
満期保有目的の債券	2,042,689	2,137,143	94,454
責任準備金対応債券	228,071	243,915	15,843
その他有価証券	6,934,336	6,934,336	-
(8)貸付金	357,764		
貸倒引当金(*1)	9,245		
	348,519	362,405	13,885
資産計	13,493,402	13,617,588	124,186
(1)社債	121,673	123,008	1,335
(2)債券貸借取引受入担保金	1,059,073	1,059,073	-
負債計	1,180,746	1,182,082	1,335
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	67,615	67,615	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21,581	21,581	-
デリバティブ取引計	89,197	89,197	-

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(7)有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(5)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(中間連結貸借対照表計上額310,014百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(中間連結貸借対照表計上額97,469百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	938,400	987,243	48,843	1,747,633	1,852,831	105,198
	外国証券	17,338	17,758	419	17,510	17,966	455
	小計	955,739	1,005,002	49,262	1,765,144	1,870,798	105,654
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	1,061,657	1,009,174	52,482	271,066	260,023	11,042
	外国証券	5,973	5,677	296	6,478	6,321	157
	小計	1,067,630	1,014,852	52,778	277,544	266,345	11,199
合計	2,023,370	2,019,854	3,516	2,042,689	2,137,143	94,454	

2. 責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	115,358	120,185	4,826	119,394	125,352	5,958
	外国証券	126,119	132,707	6,587	107,819	117,708	9,889
	小計	241,478	252,892	11,413	227,213	243,061	15,848
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	4,930	4,854	76	476	473	2
	外国証券	8,805	8,416	389	382	380	1
	小計	13,735	13,270	465	858	854	4
合計	255,214	266,162	10,948	228,071	243,915	15,843	

3. その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,957,002	2,869,720	87,282	3,516,757	3,368,712	148,045
	株式	1,977,933	754,891	1,223,042	1,647,722	737,297	910,424
	外国証券	770,269	691,434	78,835	683,431	616,294	67,137
	その他(注)2	132,629	119,370	13,258	135,075	128,556	6,519
	小計	5,837,835	4,435,416	1,402,418	5,982,987	4,850,860	1,132,126
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	811,212	838,390	27,178	432,990	440,915	7,925
	株式	160,000	182,007	22,007	143,485	170,031	26,546
	外国証券	420,279	452,512	32,233	498,695	538,947	40,251
	その他(注)3	1,034,865	1,039,801	4,936	891,259	896,187	4,927
	小計	2,426,357	2,512,712	86,355	1,966,430	2,046,081	79,650
合計	8,264,192	6,948,129	1,316,063	7,949,417	6,896,942	1,052,475	

(注)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価114,860百万円、差額12,451百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額74,496百万円、取得原価74,496百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額953,358百万円、取得原価957,489百万円、差額 4,131百万円)を含めております。</p>	<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額450百万円、取得原価449百万円、差額1百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額132,051百万円、取得原価125,794百万円、差額6,256百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額103,097百万円、取得原価103,097百万円、差額 0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(中間連結貸借対照表計上額779,481百万円、取得原価783,358百万円、差額 3,876百万円)を含めております。</p>

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について23,085百万円(うち、株式20,973百万円、外国証券2,106百万円、その他4百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,479百万円(うち、公社債9百万円、株式666百万円、外国証券186百万円、その他616百万円)減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,189百万円(うち、株式9,072百万円、外国証券1,676百万円、その他440百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて310百万円(うち、株式170百万円、外国証券140百万円)減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	200	200		200	200	

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)				当中間連結会計期間(平成23年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	222,964	-	3,391	3,391	237,630	-	7,928	7,928
	買建	33,785	-	1,442	1,442	46,998	-	1,954	1,954
	直物為替先渡取引 (NDF)								
	売建	-	-	-	-	1,163	-	145	145
	通貨スワップ取引	578,338	366,726	11,155	11,155	540,233	436,709	9,262	9,262
	通貨オプション取引								
	売建	94,571	68,017			88,447	84,412		
		(9,959)	(8,127)	11,702	1,742	(9,572)	(9,283)	9,650	77
	買建	88,348	59,825			96,730	94,991		
	(6,964)	(5,155)	11,927	4,962	(7,752)	(7,664)	11,461	3,709	
合計			10,524	9,884			17,969	488	

(注) 1. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

2. 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)				当中間連結会計期間(平成23年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引								
	売建	15,883	-	4	4	-	-	-	-
	買建	160,000	-	1	1	68,038	-	4	4
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	50,231	37,000			51,968	49,099		
		(1,041)	(828)	1,235	194	(938)	(897)	1,206	267
	買建	20,500	12,000			20,500	20,500		
		(431)	(285)	487	56	(431)	(431)	475	44
金利スワップ取引	7,364,271	5,445,366	21,193	21,193	6,793,944	5,405,141	24,308	24,308	
合計			22,913	21,052			25,994	24,089	

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株式関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,688	-	158	158	16,218	-	5	5
	買建	2,452	-	1	1	2,087	-	73	73
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引 買建	17,624 (4,260)	12,982 (3,159)	7,698	3,438	17,624 (4,260)	12,982 (3,159)	8,856	4,595
	合計			7,538	3,278			8,935	4,674

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に（ ）で契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引 売建	11,300	-	52	52	7,652	-	8	8
	買建	-	-	-	-	482	-	1	1
	債券先物オプション取引 売建	- (-)	- (-)	-	-	2,897 (9)	- (-)	6	2
	買建	- (-)	- (-)	-	-	8,876 (51)	- (-)	36	15
合計			52	52			36	19	

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券先物オプション取引については、契約額の下に（ ）で契約時のオプション料を示しております。

5. 信用関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 売建	199,719	156,491	8,088	8,088	137,266	51,222	6,707	6,707
	買建	35,423	34,923	59	59	32,693	-	22	22
合計				8,147	8,147			6,684	6,684

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

6. 商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品オプション取引 売建	76	-			-	-		
		(12)	(-)	2	9	(-)	(-)	-	-
	買建	76	-			-	-		
		(10)	(-)	2	7	(-)	(-)	-	-
	商品スワップ取引	39,853	38,479	1,341	1,341	34,781	34,781	1,269	1,269
	合計			1,336	1,339			1,269	1,269

(注) 1. 商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

2. 商品オプション取引については、契約額の下に()でオプション料を示しております。

7. その他

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	指数バスケット・ オプション取引 買建	166,478	166,478			158,132	158,132		
		(10,098)	(10,098)	30,488	20,389	(11,480)	(11,480)	38,837	27,357
	自然災害デリバ ティブ取引 売建	12,216	386			21,980	159		
		(869)	(9)	630	239	(2,461)	(6)	4,919	2,458
	買建	28,815	-			48,757	-		
		(3,847)	(-)	2,188	1,658	(7,696)	(-)	10,450	2,753
	ウェザー・デリバ ティブ取引 売建	115	-			88	-		
		(3)	(-)	1	1	(2)	(-)	1	1
	その他の取引 売建	123	123			123	123		
		(6)	(6)	6	-	(6)	(6)	6	-
	合計			33,316	18,972			54,216	27,654

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

5. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

損害調査費	47百万円
営業費及び一般管理費	219百万円
合計	267百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社 平成22年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 (当社取締役および当社執行役員との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名 (当社執行役員との兼務者を除く。)
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 238,600株 (ストック・オプションの付与数2,386個)
付与日	平成22年7月13日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成23年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成22年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成22年7月14日至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成22年7月14日至平成22年7月13日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	234,400円

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

損害調査費	46百万円
営業費及び一般管理費	214百万円
合計	260百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	当社 平成23年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 （当社取締役および当社執行役員との兼務者を除く。） 当社連結子会社執行役員 31名 （当社執行役員との兼務者を除く。）
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 222,100株 （Stock・オプションの付与数2,221個）
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成24年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、Stock・オプションの割当個数に平成23年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のStock・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのStock・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成23年7月13日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円（Stock・オプション1個当たり）
付与日における公正な評価単価	219,500円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における総額の増減は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	3,813百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217百万円
時の経過による調整額	63百万円
資産除去債務の履行による減少額	499百万円
その他増減額(は減少)	5百万円
当連結会計年度末残高	<u>3,599百万円</u>

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における総額の増減は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	3,599百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円
時の経過による調整額	32百万円
資産除去債務の履行による減少額	28百万円
その他増減額(は減少)	54百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>3,678百万円</u>

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,202,327	250,411	308,592	23,898	1,785,230	62,653	1,722,576
セグメント間の内部経常収益	3,372	121	29	12,151	15,674	15,674	-
計	1,205,700	250,533	308,621	36,049	1,800,905	78,328	1,722,576
セグメント利益	106,324	8,699	30,449	1,813	147,287	868	148,155
セグメント資産	8,468,803	5,938,545	2,013,348	373,042	16,793,739	31,517	16,762,221
その他の項目							
減価償却費	8,813	152	6,065	172	15,205	-	15,205
のれん償却額	141	-	8,149	-	8,291	-	8,291
負ののれん償却額	4,458	124	458	82	5,124	-	5,124
利息及び配当金収入	59,939	30,938	22,647	71	113,596	624	112,971
支払利息	1,803	402	94	326	2,626	49	2,577
持分法投資利益	-	-	1,289	-	1,289	-	1,289
持分法適用会社への投資額	-	-	28,593	-	28,593	-	28,593
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	6,879	283	2,985	30	10,178	20	10,158

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 62,653百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額59,969百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額868百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 31,517百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,371,783	270,270	309,297	21,663	1,973,015	77,523	1,895,492
セグメント間の内部経常収益	3,045	84	26	12,336	15,492	15,492	-
計	1,374,828	270,354	309,323	34,000	1,988,507	93,015	1,895,492
セグメント利益	103,744	10,080	4,968	360	119,154	8	119,145
セグメント資産	7,775,027	5,777,587	2,069,717	339,293	15,961,624	16,423	15,945,201
その他の項目							
減価償却費	9,063	192	5,749	226	15,231	-	15,231
のれん償却額	141	-	8,269	-	8,411	-	8,411
負ののれん償却額	4,458	124	458	82	5,124	-	5,124
利息及び配当金収入	59,655	31,719	23,298	53	114,727	608	114,118
支払利息	919	436	94	174	1,626	62	1,563
持分法投資利益	-	-	602	-	602	-	602
持分法適用会社への投資額	-	-	28,973	-	28,973	-	28,973
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,704	316	1,669	8,603	14,293	35	14,258

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 77,523百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額48,919百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 16,423百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,438,338	281,117	23,898	1,743,354	20,777	1,722,576

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,433,485	347,385	1,780,871	58,294	1,722,576

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,577,920	296,185	21,663	1,895,769	277	1,895,492

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,646,352	342,472	1,988,824	93,332	1,895,492

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	2,549	-	-	-	2,549

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	536	-	-	-	536

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）					
当中間期償却額	141	-	8,149	-	8,291
当中間期末残高	2,618	-	263,697	-	266,315
（負ののれん）					
当中間期償却額	4,458	124	458	82	5,124
当中間期末残高	105,903	2,862	15,136	2,435	126,337

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）					
当中間期償却額	141	-	8,269	-	8,411
当中間期末残高	2,334	-	247,397	-	249,732
（負ののれん）					
当中間期償却額	4,458	124	458	82	5,124
当中間期末残高	96,986	2,613	14,219	2,270	116,088

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	2,460円21銭	2,331円73銭

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	121円50銭	103円09銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	95,236	79,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	95,236	79,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	783,820	766,896
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	121円45銭	103円03銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	326	446
(うち新株予約権(千株))	(326)	(446)

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、121円42銭であります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

タイで発生した洪水の影響については、現時点では損失額を合理的に見積もることは困難ではありますが、平成23年11月24日現在では、東京海上日動火災保険(株)を含む当社連結子会社全体で、約1,000億円の正味発生保険金を見込んでおります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,918	3,815
有価証券	-	23,000
未収入金	25,462	5,559
その他	247	464
流動資産合計	39,629	32,838
固定資産		
有形固定資産	197	313
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,442,812	2,451,914
その他	286	259
固定資産合計	2,443,297	2,452,488
資産合計	2,482,926	2,485,327
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	226	103
賞与引当金	312	375
その他	715	790
流動負債合計	1,253	1,269
固定負債		
長期未払金	36	16
退職給付引当金	185	261
固定負債合計	222	277
負債合計	1,475	1,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,487	86,458
資本剰余金合計	1,597,973	1,597,944
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	732,275	732,275
繰越利益剰余金	109,525	111,612
利益剰余金合計	841,800	843,887
自己株式	109,749	109,406
株主資本合計	2,480,024	2,482,425
新株予約権	1,426	1,354
純資産合計	2,481,451	2,483,779
負債純資産合計	2,482,926	2,485,327

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	54,165	21,499
関係会社受入手数料	3,530	2,804
営業収益合計	57,696	24,303
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 3,096	1 3,113
営業費用合計	3,096	3,113
営業利益	54,600	21,190
営業外収益	23	28
営業外費用	17	0
経常利益	54,605	21,218
特別損失	-	142
税引前中間純利益	54,605	21,075
法人税、住民税及び事業税	382	1
法人税等還付税額	-	20
法人税等調整額	195	163
法人税等合計	186	182
中間純利益	54,418	21,257

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,511,485	1,511,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		
当期首残高	86,557	86,487
当中間期変動額		
自己株式の処分	63	29
当中間期変動額合計	63	29
当中間期末残高	86,493	86,458
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	782,275	732,275
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	50,000	-
当中間期変動額合計	50,000	-
当中間期末残高	732,275	732,275
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,203	109,525
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	50,000	-
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	54,418	21,257
当中間期変動額合計	83,941	2,087
当中間期末残高	103,144	111,612
自己株式		
当期首残高	59,481	109,749
当中間期変動額		
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	291	364
当中間期変動額合計	24,733	342
当中間期末残高	84,214	109,406

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,490,040	2,480,024
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	54,418	21,257
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	227	335
当中間期変動額合計	9,144	2,400
当中間期末残高	2,499,184	2,482,425
新株予約権		
当期首残高	1,102	1,426
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	44	72
当中間期変動額合計	44	72
当中間期末残高	1,146	1,354
純資産合計		
当期首残高	2,491,142	2,481,451
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,477	19,170
中間純利益	54,418	21,257
自己株式の取得	25,025	22
自己株式の処分	227	335
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	44	72
当中間期変動額合計	9,188	2,328
当中間期末残高	2,500,330	2,483,779

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品... 3～15年

建物付属設備... 8～18年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は275百万円であり ます。	1.有形固定資産の減価償却累計額は104百万円であり ます。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 20百万円	1.減価償却実施額 有形固定資産 35百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	16,919	10,614	83	27,450
合計	16,919	10,614	83	27,450

- (注) 1. 株式数の増加10,614千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得10,604千株であります。
2. 株式数の減少83千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	37,704	10	125	37,589
合計	37,704	10	125	37,589

- (注) 1. 株式数の増加10千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
2. 株式数の減少125千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。貸借対照表計上額は、子会社株式2,442,551百万円、関連会社株式261百万円であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。中間貸借対照表計上額は、子会社株式2,451,653百万円、関連会社株式261百万円であります。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	69円42銭	27円71銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	54,418	21,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	54,418	21,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	783,820	766,896
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	69円39銭	27円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	326	446
(うち新株予約権(千株))	(326)	(446)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

平成23年11月18日開催の取締役会において、第10期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....19,173百万円

(2) 1株当たりの金額.....25円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 周 邦

指定社員

業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司

指定社員

業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に、タイで発生した洪水の影響について記載されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士	吉田 周 邦
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	佐々木 貴 司
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	井 野 貴 章
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。